

平成16年第1回防府市議会定例会会議録（その3）

平成16年3月5日（金曜日）

議事日程

平成16年3月5日（金曜日） 午前10時 開議

- 1 開 議
- 2 会議録署名議員の指名
- 3 議案第27号 平成16年度防府市一般会計予算
- 4 議案第28号 平成16年度防府市競輪事業特別会計予算
議案第29号 平成16年度防府市国民健康保険事業特別会計予算
議案第30号 平成16年度防府市索道事業特別会計予算
議案第31号 平成16年度防府市と場事業特別会計予算
議案第32号 平成16年度防府市青果市場事業特別会計予算
議案第33号 平成16年度防府市同和地区住宅資金貸付事業特別会計予算
議案第34号 平成16年度防府市土地取得事業特別会計予算
議案第35号 平成16年度防府市公共下水道事業特別会計予算
議案第36号 平成16年度防府市駐車場事業特別会計予算
議案第37号 平成16年度防府市交通災害共済事業特別会計予算
議案第38号 平成16年度防府市老人保健事業特別会計予算
議案第39号 平成16年度防府市介護保険事業特別会計予算
- 5 議案第40号 平成16年度防府市水道事業会計予算
議案第41号 平成16年度防府市工業用水道事業会計

本日の会議に付した事件

目次に記載したとおり

出席議員（29名）

1番	田中敏靖君	2番	山下和明君
3番	河杉憲二君	4番	行重延昭君
5番	山本久江君	6番	藤本和久君
7番	斉藤旭君	8番	横田和雄君

9番	岡村和生君	10番	弘中正俊君
11番	安藤二郎君	12番	山田如仙君
13番	平田豊民君	14番	藤野文彦君
15番	馬野昭彦君	16番	木村一彦君
17番	熊谷儀之君	18番	佐鹿博敏君
19番	広石聖君	20番	大村崇治君
21番	松村学君	22番	久保玄爾君
23番	今津誠一君	24番	河村龍夫君
25番	藤井正二君	26番	青木岩夫君
27番	横見進君	28番	深田慎治君
30番	中司実君		

欠席議員

なし

説明のため出席した者

市長	松浦正人君	助役	土井章君
収入役	林甫君	財務部長	中村隆君
総務部長	嘉村悦男君	総務課長	浅田道生君
生活環境部長	三谷勇生君	産業振興部長	阿部實君
土木建築部長	林勇夫君	都市整備部長	岡本智君
健康福祉部長	村田辰美君	教育長	岡田利雄君
教育部長	山下州夫君	水道事業管理長	吉田敏明君
水道局参事	井上孝一君	消防長	山根徹雄君
監査委員	大木孝好君		

事務局職員出席者

議会事務局長	村重誠君	議会事務局次長	徳光辰雄君
--------	------	---------	-------

午前10時 開議

議長（中司 実君） 定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

会議録署名議員の指名

議長（中司 実君） 本日の会議録署名議員を御指名申し上げます。

6番、藤本議員、7番、斉藤議員、御兩名をお願い申し上げます。

議事日程につきましては、お手元に配付しております日程に基づいて進行したいと思っておりますので、よろしく御協力のほどお願い申し上げます。

議案第27号平成16年度防府市一般会計予算

議長（中司 実君） 議案第27号を議題といたします。

理事者の補足説明を求めます。助役。

〔助役 土井 章君 登壇〕

助役（土井 章君） おはようございます。それでは、平成16年度防府市一般会計予算について御説明申し上げます。

新年度予算の編成方針並びに重点施策につきましては、市長が施政方針で述べたところであり、予算は、それらを具現化するものでございます。

まことに厳しい財政環境の中ではございますが、本年度は、特に、次世代育成事業、官から民への行革推進及び都市拠点づくり事業を重点3項目と位置付け、限りある財源の効率的かつ重点的配分に留意しながら、第三次防府市総合計画に基づきます、魅力ある都市形成に向け、「元気が織りなす 大好きなふるさと防府」を目指して編成いたしております。

それでは、予算の内容につきまして、予算書及び予算事項別明細書、並びに予算参考資料に基づき、御説明申し上げます。予算書の7ページをお開きいただきたいと存じます。

まず、第1条におきまして、歳入歳出予算の総額を388億600万円といたしております。この額は、前年度当初予算と比較いたしますと、金額で9億7,700万円、率で2.6%増となっております。

第2条の継続費につきましては、15ページの第2表にお示しいたしておりますように、基地周辺障害防止対策事業及び桑山中学校講堂改築事業の2件の継続事業をお願いいたしますものでございます。

第3条の債務負担行為につきましては、16ページの第3表にお示しいたしておりますように、行政改革の一環として不燃ごみ収集運搬業務委託を行うもので、平成17年度から平成20年度までの債務負担をお願いいたしますものでございます。

第4条の地方債につきましては、17ページからの第4表にお示ししておりますが、総

額 5 5 億 2 , 6 5 0 万円を限度として地方債を起こすことについて、お願いいたすものでございます。

第 5 条の一時借入金につきましては、年間の資金繰りなどを勘案いたしまして、借入金の限度額を前年度と同額の 8 0 億円といたしております。

第 6 条におきましては、地方自治法第 2 2 0 条第 2 項ただし書の規定による歳出予算の流用について定めているものでございます。

それでは、予算の内容につきまして、予算参考資料に基づき、御説明申し上げます。

まず、1 ページの平成 1 6 年度防府市一般会計当初予算総括表の主なもの、及び前年度と比較して増減の大きなものについて御説明申し上げます。

歳入では、自主財源の軸でございまして 1 款市税につきましては、前年度比 1 . 2 % の増となっておりますが、市民税につきましては、前年度実績見込み、定率減税等により減額とし、固定資産税につきましては、土地についての負担調整の影響や家屋の新增築、企業の設備投資等を勘案し、増額とさせていただいております。

2 款地方譲与税につきましては、国の三位一体の改革による国庫補助負担金の一般財源化に伴い、所得税の一部が税源移譲されますが、その見込額を所得譲与税として計上いたすとともに、自動車重量譲与税等については、前年度の実績を勘案し、前年度と同額を計上いたしております。

3 款利子割交付金につきましては、県の利子割収入見込額を勘案し、減額を見込んでおるものでございまして、4 款利子割交付金及び 5 款株式等譲渡所得割交付金につきましては、平成 1 5 年度の税制改正により新設されたものでございまして、収入見込額が不明でございまして、1 , 0 0 0 円で仮置きをいたしております。

また、6 款地方消費税交付金につきましては、前年度の実績を勘案し、計上いたしております。

次に、1 0 款地方特例交付金につきましては、恒久的な減税の実施による減収額を勘案し、見込額を計上いたしております。

1 1 款地方交付税につきましては、三位一体の改革の柱の一つとして、大幅な総額抑制が図られており、その影響を勘案し、前年度比 1 2 . 2 % の減額といたしております。

1 3 款分担金及び負担金につきましては、保育児童数の減等による、保育料の減収見込額等を勘案し、前年度比 8 . 8 % の減額といたしております。

次の 1 4 款使用料及び手数料につきましては、本年度は料金改定等は行っておりませんが、昨年度、納入年度の関係で大幅に増額となりました墓園管理料の影響等を勘案し、前年度比 2 . 5 % の減額となっております。

15款国庫支出金及び16款県支出金につきましては、いずれも内示見込み等により計上いたしておりますが、三位一体の改革での国庫補助負担金の一般財源化に伴う保育所運営費負担金の減額や受給者増等による生活保護費負担金の大幅な増額等を勘案し、見込額を計上いたしております。

次に、19款繰入金につきましては、財政調整基金、減債基金からの繰り入れは減額しておるほか、国際交流基金及び社会福祉事業振興基金については、それぞれ関係事業の財源として充当を予定しており、全体としては、前年度比63.3%の減となっております。

21款諸収入につきましては、前年度比15.0%の増で計上いたしておりますが、主なものは、社会福祉協議会からの同和福祉援護資金の返還金によるものでございます。

また、22款市債につきましては、前年度比55.7%増の大幅な増額となっておりますが、これは国の制度に基づき、過去に借り入れました減税補てん債の借りかえによるものでございまして、この要因を除きますと、実質的には、前年度比2.0%の減となっております。

次に、歳出でございますが、構成比では、民生費が26.7%と最も高く、次いで公債費、土木費、総務費、教育費の順となっております。

それでは、前年度と比較いたしまして、増減の大きいものについて、その主な理由を御説明申し上げます。

まず、総務費につきましては、11.5%の減となっておりますが、退職予定者の減少による職員退職手当の減額、学校移転対策関連事業の終了が主なものでございます。

次に、民生費につきましては、5.7%の増となっておりますが、その主なものは、生活保護費等の扶助費や児童扶養手当、身障者支援費等の支給対象者や受給者の増加に伴います増額、老人保健事業への繰出金の増等によるものでございます。

土木費につきましては、2.3%の減となっておりますが、大崎橋自歩道橋建設事業や道路公団からの受託事業の終了、国分寺鐘紡線や勘場川のまちづくり総合支援事業の事業費の減少などが、主な理由でございます。

また、消防費につきましては、8.5%の増となっておりますが、主な理由は、はしご付消防自動車の購入によるものでございます。

教育費につきましては、17.3%の減となっておりますが、本年4月から供用開始となります小野小学校の校舎等増改築事業の完了によるものが大きく影響しております。

次に、公債費につきましては、33.0%の大幅な増となっておりますが、先ほど御説明申し上げましたとおり、減税補てん債の借りかえに伴う一括償還によるものでござい

して、これを除きますと、実質的には、6.7%の減となっております。

なお、予備費につきましては、前年どおり1億円を計上させていただいております。

それでは、2ページをご覧くださいと存じます。この表は、経費を性質別に分類したものでございます。

まず、人件費につきましては、前年度比5.4%の減となっておりますが、これは先ほどの総務費で御説明いたしましたとおり職員退職手当の減が主なものでございます。

維持補修費につきましては、前年度比10.7%の増となっておりますが、ゴミ焼却場や破碎場等の修繕経費の増が主な要因でございます。

次に、補助費等につきましては、前年度比10.4%の増となっておりますが、これは、同和福祉援護資金の県費補助金の返納金が主なものでございます。

次に、投資的経費のうち普通建設事業費につきましては、予算額で約12億円、率で16.0%の減となっておりますが、先ほど御説明しましたとおり小野小学校の整備事業や学校移転対策関連事業の終了等によるものでございます。

以上、性質別に分類いたしました主なものについて御説明申し上げましたが、その中で、人件費、扶助費、公債費の、いわゆる義務的経費は約212億円で、前年度比8.9%の増となっておりますが、市債の借りかえ分を除いた実質ベースでは、1.6%の減となっております。

次に、3ページの節別内訳表につきましては、歳出予算額を節別に分類したものでございまして、ここでは、説明を省略させていただきます。

それでは、4ページからの歳入歳出予算の概要について御説明申し上げます。

歳入予算につきましては、先ほど大筋について、御説明申し上げましたので、ここでは、主なものについて御説明申し上げます。

まず、市税のうち市民税でございますが、個人市民税につきましては、前年度実績見込額及び定率減税等を勘案し、前年度比2.2%減で計上し、法人市民税につきましては、前年度実績見込額及び企業の経営動向等を勘案いたしまして、前年度比2.0%増で計上いたしております。

また、固定資産税のうち土地については、負担調整等を勘案し、前年度比0.8%の減、家屋については、新增築の動向等を勘案し、3.0%の増、償却資産については、企業の設備投資等を勘案し、9.1%の増で計上いたしております。

次に地方譲与税、各種交付金につきましては、先に御説明いたしました所得譲与税、利子割交付金等を除き、いずれも前年度の実績を勘案して計上させていただいております。

また、地方交付税のうち、普通交付税につきましては、単位費用、事業費補正等の大幅

な見直しにより、4億5,000万円減の35億円、特別交付税につきましても、前年度より1億5,000万円減の8億円を計上いたしております。

次に、6ページの国庫支出金につきましては、内示見込み等により計上しておりますが、増減の主なものとして、校舎増改築費負担金、保育所運営費負担金、土地区画整理事業費補助金等を減額計上するとともに、児童扶養手当給付負担金、生活保護費負担金、地方道路整備臨時交付金、防衛施設周辺整備助成補助金等を増額計上しております。

次の7ページ、県支出金につきましても、国庫支出金とほぼ同じ内容でございますが、新たに、漁港漁場機能高度化事業費補助金、中学校第2、第3学年の少人数学級化支援事業費補助金等を計上いたしております。

8ページの繰入金、諸収入、及び9ページから11ページの市債につきましては、先ほど御説明いたしましたので、ここでは省略させていただきます。

次に、歳出予算について御説明申し上げますが、予算参考資料の一番右の欄に、予算書の事項別明細書のページを記載しておりますので、あわせてご覧いただきたいと存じます。

なお、例年実施しております事業等につきましては、省略させていただき、主な新規事業及び主要事業について、御説明申し上げます。

まず、12ページ2款総務費の総務管理費につきましては、防災対策への取り組みといたしまして、ケーブルテレビで緊急防災情報が受信できるシステムの導入経費や、市民の健康づくりを目指す巡回ラジオ体操開催補助金等を計上いたしております。

次に、13ページ、下から2段目、企画費の電子市役所推進経費につきましては、地域情報化アクションプランの取り組みとして、ホームページの各課管理体制の導入経費等を計上いたしております。

次に、14ページ、一番上の段の合併準備経費には合併についての住民アンケート実施経費等を計上いたしております。

また、下から2段目の地域振興費として、昨年11月に発足しました市民活動支援センターの運営経費等を計上いたしております。

次に、16ページ、3段目の国際交流費では、姉妹都市である大韓民国・春川市との市民交流事業経費を計上させていただいております。

また、17ページ、最初の段の戸籍住民基本台帳費では、本年5月末稼働予定の戸籍電算化システム関係経費を計上いたしております。

次の、選挙費につきましては、今年実施されます参議院議員、県知事及び市議会議員の各選挙に要する経費を計上いたしております。

次に、18ページからの3款民生費では、19ページ一番上の段の人権推進費として、

先ほど補助費等で御説明いたしました、同和福祉援護資金県費補助金返納金を計上いたしております。

また上から3段目からの老人福祉費及び22ページからの障害者福祉費につきましては、ほぼ前年同様の予算を計上いたしておりますが、高齢者福祉対策としましては、生活支援事業や介護予防・生きがい活動支援事業などの、各種福祉サービスを計画的に推進してまいります。

また、基幹型在宅介護支援センターでは、市内8カ所の地域型在宅介護支援センターと連携して、利用者の的確な実態把握に努め、総合的に保健福祉サービスを推進してまいります。

次に、障害者・障害児対策につきましては、昨年度から大部分が支援費支給制度に変わっておりますが、制度の一層の周知を図り、充実したサービスが提供できるように努めるとともに、障害者生活支援センターの活用により、障害者とその家族の生活支援に努めてまいります。

次に、27ページの一番下の段、児童措置費の多子世帯保育料等軽減事業でございますが、第3子以降の3歳未満児に対する、保育料の軽減措置に要する経費を計上いたしております。

次に、30ページからの4款衛生費でございますが、31ページの上から3段目、乳幼児保健指導事業では、乳幼児健康診査事業として従来から行っておりました、3ヵ月児及び7ヵ月児の健康診査に加え、新たに生後1ヵ月児の健康診査を実施し、母子保健の推進に努めてまいります。

次に、33ページ、下から2段目の老人保健対策費では、従来から行っております健康診査やがん検診等に加え、高齢者が寝たきりの要介護状態にならないよう、トレーニング機器を使用して筋力や運動能力の向上を図る、介護予防事業を行うこととし、所要の経費を計上いたしております。

34ページ、一番上の段の清掃費ですが、行政改革の推進項目の一つであります、不燃ごみ収集運搬事業の委託経費を計上いたしております。

次に、36ページからの6款農林水産業費ですが、下から2段目の、防府市産米導入補助金につきましては、地産地消の取り組みとして、学校給食に防府市産米ヒノヒカリを使用するための経費を計上させていただいております。

38ページ、最下段の防府基地周辺公園設置助成事業につきましては、本年は遊戯施設、管理施設等を整備し、大平山山頂公園として、秋に、供用開始を予定しております。

次の39ページ、3段目の農村環境計画策定事業につきましては、今後、環境との調和

に配慮した農村整備事業を行うための計画策定経費を計上いたしております。

41ページ、一番下の段の漁港漁場機能高度化事業につきましては、腐食の著しい向島小田の鋼管防波堤の補修及び魚礁設置を実施いたすものでございます。

次に、42ページからの7款商工費ですが、43ページ、上から2段目のまちづくり防府支援補助金につきましては、空き店舗等を新規創業希望者の実験店舗、すなわち、チャレンジショップとして活用するための経費等を計上いたしております。

同じページ、下から3段目の観光協会への助成金ですが、周防国分寺の大改修完了を機に、防府天満宮から毛利氏庭園までの観光資源を結びつける記念イベントの開催経費を計上いたしております。

また、44ページ、一番上の大平山山頂公園開園記念事業の助成金につきましては、開園記念イベントの開催経費でございます。

次に、45ページからの8款土木費ですが、一番上の段のサイクルツアー推進事業につきましては、地域の活性化や自転車を活用した観光振興を図るために今後の推進計画を策定してまいりるものでございます。

次の段の交通安全施設の整備につきましては、今年度から着手いたします、東須賀松原線の自歩道整備事業の経費を計上いたしております。

また、一番下の段の道路新設改良事業につきましては、新橋牟礼線、天神前植松線をはじめ、大藪新田線の交差点改良等、市道の改良整備を行ってまいります。

46ページ、4段目の河川改良事業のまちづくり総合支援事業につきましては、牟礼東部地区の浸水対策として勘場川の改修を、また、基地周辺障害防止対策事業につきましては、中関地区の洪水対策事業を継続実施するための経費を計上いたしております。

47ページ3段目の街路整備事業につきましては、新橋牟礼線及び国分寺鐘紡線を継続して整備してまいります。

次に、48ページ下から3段目の公園等維持管理経費ですが、昨年度で向島運動公園の整備を完了いたしましたので、今後は、適正な維持管理に努めてまいりたいと思っております。

49ページ、2段目の土地区画整理事業につきましては、防府駅北A街区の建物移転と道路改良工事を引き続き実施してまいります。

また、50ページ、一番上の駅北市街地再開発事業でございますが、関係機関と連携を取りながら、去る2月に県の認可を受けた再開発組合が施行いたします再開発事業を支援してまいります。

また、一番下の段、市営住宅建設事業では、第2期工事として昨年度から整備しており

まず西田中団地建替事業の1棟24戸の建設が完了いたします。

次に、9款消防費ですが、51ページ、上から2段目、消防力の整備拡充としまして、はしご付消防自動車の更新経費を計上させていただいております。

次に、52ページからの10款教育費でございますが、引き続き、小・中学校の施設整備促進に努めてまいりますとともに、学校教育の充実、生涯学習環境の整備を図ってまいります。

主なものといたしましては、52ページの一番下の段ですが、新規事業といたしまして、中学校第2、第3学年の少人数学級化支援事業、子どもと親の相談員配置事業等に取り組んでまいります。これらは、いずれも県の補助を受けて行うものでございますが、きめ細かな指導体制の確立や、不登校・いじめへの早期対応等を図るものでございます。

次に、54ページ、一番上の段、騒音防止対策事業費でございますが、今年度からの2ヵ年継続事業で桑山中学校の講堂改築工事に着手してまいります。

また、55ページ、上から2段目の文化財費でございますが、本年秋の周防国分寺の大改修完了前の夏に、県立美術館で本尊の重要文化財等の展覧会が開催されることになっておりますので、防府市を代表する文化財の一つである周防国分寺がPRできる、この展覧会を支援してまいりますものでございます。

56ページ上から2段目の社会教育施設費ですが、生涯学習施設としての公民館等の維持管理経費を計上させていただいております。

57ページ、一番下の段の学校給食事業では、今年度から富海・小野両中学校において、小・中、親子方式での給食を開始いたしますが、このうち、小野中学校への給食配送に必要な経費を計上いたすとともに、長年の懸案でありました中学校給食の開始に向けて、学校給食共同調理場・東棟の実施設計を行ってまいりますものでございます。

以上、平成16年度防府市一般会計予算の概要並びに主な新規事業、主要事業等について御説明申し上げます。

よろしく御審議のほど、お願い申し上げます。

議長（中司 実君） これより質疑に入ります。

まず、歳出の1款議会費、2款総務費、3款民生費、4款衛生費についての質疑を求めます。事項別明細書のページで申し上げますと、202ページから379ページまででございます。16番。

16番（木村 一彦君） 3点ほどお伺いしたいと思います。まずは先ほど御説明もありましたが、事項別明細書の233ページ、一番下の段の13節委託料の中に住民アンケート実施委託料73万5,000円が計上されております。これはどういうアンケートを

実施される御予定なのか、計画がありましたらその概要を教えてくださいというふうに思います。

次に、第2点目は、235ページの19節負担金補助及び交付金の中で、県央中核都市建設協議会補助金として100万円、1つ下の県央中核都市建設防府市推進協議会補助金として40万円、それぞれ計上されています。ただいまは、いわゆる法定協、合併協議会を中心に合併の協議がずっと進んでおるわけでありましたが、こうした民間団体での活動が今どのように進んでおるのか、それに対する補助の理由と申しますか、その辺を述べていただきたいと思います。

それから、3点目は、247ページ19節負担金補助及び交付金で防府市・春川市市民交流事業補助金として818万8,000円、16万8,000円ですが、それから1つ抜かして下の同じく防府市・春川市市民交流事業負担金として67万1,000円、これはどういう事業を計画されておるのか。その概要をちょっと説明していただきたい。以上であります。

議長（中司 実君） 総務部長。

総務部長（嘉村 悦男君） それでは、お答えいたします。233ページ、委託料の合併推進委員会の住民アンケート実施委託料73万5,000円でございますが、法定協の協議等が終わりましたら住民説明会等も実施いたすわけですが、その住民の意向の把握として住民アンケートを実施いたすものでございます。件数とか、あるいは時期とかは具体的にはまだ詰めておりませんが、委託料でございますので、いわゆる前回も行いましたが、アンケートが返ってきたものにつきまして、私どもが直接その集計をするわけにまいりませんので、委託いたしまして、そのアンケートの集計あるいは分析の委託をいたすための委託料でございます。

それから235ページの補助金でございますが、県央中核都市建設協議会補助金でございますが、御指摘のように合併そのものは法定協を中心に開催されておりますが、これはまず最初の100万円については、県央部中核都市建設協議会、これは民間の団体の協議会、2市4町の民間の団体の協議会でございますが、15年度におきましては一番大きな事業として2月22日に県の教育会館でございました「今、合併はどうなっているの」という基調講演あるいはパネルディスカッション等が実施されました。ということで民間の方におきましては合併についての推進事業を活発にやっというところでの補助金でございます。

またあわせて、県央中核都市建設防府市推進協議会補助金でございますが、これも15年度の事業で申し上げますと、昨年10月10日でございますが、徳地町の方とともに

「市町村合併と中核都市づくり」ということで藻谷浩介さんの基調講演をいただいて、「ともに考える県央合併」、吉村山口大学経済学部教授のコーディネーターのもとパネルディスカッション等も行われまして、県央合併の必要性等の気運の醸成に努めていらっしゃいます。これらについて、40万円を補助するというものでございまして、16年度については、まだ何月何日にどんなものをやるという具体的なものは決まっておりますが、それらの民間団体への支援をいたす補助金でございます。

それから247ページの総務課の防府市・春川市市民交流事業費補助金並びに1つ飛んで、事業費負担金でございますが、先ほど助役の方からも御説明申し上げましたが、少し詳しく申し上げますと、春川市との交流は交歓陸上を皮切りに16年度で30周年を迎えます。これは交歓陸上のお話でございます。メモリアル大会というふうになりますので、これを契機に別の角度で市民交流団を結成して春川市との交流に当たろうというものでございます。規模的には150人程度を予定しておりまして、スポーツ交流に限らず文化交流の方も結成できたらいいなというふうに思っておりますし、これには市民の方の御参画が必要となりますので、16年度におきまして、それらの民間の方と実行委員会を設置いたしまして、スポーツに限らず文化の交流をしていきたいというものでございます。なお、これらの交流をもとにまたさらに市民の交流が深まるということも期待したいというふうに思っております。

なお、150人規模というふうには考えておりますが、是非いろんな文化団体、スポーツ団体以外にも一般市民の方の御参加等も呼びかけて、そういった交流を深めていきたいという趣旨での補助金でございます。以上3点でございます。

議長（中司 実君） 16番。

16番（木村 一彦君） まず、中核都市建設協議会補助金の方ですが、今、平成15年度の事業、いろいろなパネルディスカッション、講演会等々が行われたということですが、これらの費用のうち補助金の占める割合と申しますか、補助金でほとんどやられているのかどうか、その辺をちょっとわかれば教えてほしいということ。

2点目に今の春川市の交流のことですけれども、150人規模のかなり大型な市民交流団を結成するということでもあります。さっきの予算参考資料では約1,000万の費用ということですが、もう少しどういう、一般の市民が応募をされて行きたいという場合には、大体どのような補助になるのか。つまり市民は、ほぼただでいけるのかどうか。その辺のこともですね、わかっておれば説明していただきたいというふうに思います。以上です。

議長（中司 実君） 総務部長。

総務部長（嘉村 悦男君） 県央中核都市については、13年度から発足したやに記憶しておりますが、途中から補助金だけでなく、その主体でございます商工会議所等も資金を出していらっしゃるというふうに記憶いたしております。

それから、割合についてはまだ15年度の決算をいただいておりますので、何%を占めているかということについては、ちょっと手元に資料を持っておりません。委員会等では、きちんと御報告申し上げたいと思います。

それから、春川市の市民交流でございますが、かかる経費、実費程度の5万円前後になるのか何万円前後になるかわかりませんが、御参加していただく方からの旅費程度はきちんといただきたいというふうに考えております。以上です。

議長（中司 実君） 5番。

5番（山本 久江君） 289ページの、今、助役さんからも御説明が若干あったのですが、同和福祉援護資金県費補助金返納金が1億3,771万1,000円計上されております。新聞等でも報道がされたやに思っておりますが、この返納金の各市の対応がバラバラだということに聞いておりますが、この返納金に対する市の基本的な考え方につきまして、まずお尋ねをいたします。

それから311ページの児童虐待防止連絡協議会委員の謝礼として、14万8,000円計上されております。毎日の報道でも全国的に児童虐待が深刻な状況になっておりますけれども、児童虐待の未然防止ですね、それから早期発見、早期対応の取り組みの強化、大変求められておりますが、こういう総合的な対策をとっていく必要があると思うんですけれども市としてこの面でのお考え、そのあたりをまずお聞かせ願えたらと思います。

議長（中司 実君） 健康福祉部長。

健康福祉部長（村田 辰美君） まず289ページの同和福祉援護資金の返納金についてお答えをいたします。この同和福祉援護資金につきましては、昭和38年度から低所得者世帯に対しまして、その経済的自立、生活向上を図るために県事業として創設されたものでございます。財源内訳といたしましては、この補助金は県が3分の2、残る3分の1が市費でございます。平成14年3月に国の地対財特法が失効いたしまして、県におきましても、県の単独事業が廃止をされ、この貸付金も廃止されたものでございます。この制度を廃止されたことに伴いまして、県は関係する各市町村に対しまして、この補助金の返納を県下一斉に求めておるものでございます。

県から要請されている返納につきましては、昭和38年度からこの補助金に関しての要綱が3回改正されております。その3回改正されておる中で、昭和45年度の要綱改正時におきまして、補助金の返納の項目が新設をされております。これ以後の補助金の返納

を求められているものでございます。

その具体的な考え方でございますが、45年度以降の補助金の合計額、これから差し引くものとしたしまして滞納額、それから償還未到来こういった額を加えたものに県の補助率である3分の2を乗じた額を返納してほしいということの要請でございます。

簡単に言いますと、返納金は補助金の総額ではなく、いわゆる滞納額の3分の2は県も応分の負担を背負うということで、その額は市に請求しないとする考え方でございます。こういった考え方に基きまして、今年度1億3,771万1,000円を県に返納するものとして計上しておるものでございます。

なお、先ほど御質問がありましたこの返納金につきましては、市によって対応がそれぞれ違っております。私どもは、周辺、いわゆる周南地区5市といいますが、防府、旧新南陽、旧徳山市、それから光、下松、こういった5市が、このことにつきましても、県の説明等を聞くために昨年度、またその前ですかね、課長会議等開催して歩調を合わせようということにしております。以上でございます。

それから、311ページの児童虐待防止連絡協議会の今後のあり方ということでございますが、この設置目的は先ほど議員もおっしゃいましたように、関係機関が連携いたしまして、児童虐待の防止、これの早期発見、早期対応を図るために今年度これに対する協議会を設置して対応しようとしておるものでございます。

今考えておりますのは、児童相談所、警察、民生児童委員、保育園、幼稚園、小・中学校、養護施設、母子保健推進協議会、教育委員会、保健センター等からの委員等を考えておまして、こういった方々で協議会をつくろうといたしておるものでございます。開催は、年二、三回程度を今予定しております。協議内容につきましては、先ほど申しました目的に沿って、早期発見、早期対応のための情報交換、情報提供、ケースの検討、取り組み方法の検討、市民に対する啓発等を考えております。以上でございます。

議長（中司 実君） 5番。

5番（山本 久江君） 続いて313ページの次世代育成支援行動計画編集業務委託料として189万円が計上されております。重点項目の中にも次世代育成事業というのが新年度予算の大きな柱として掲げられておりますけれども、この昨年7月でしたか公布されました次世代育成支援対策推進法、これで自治体と企業に行動計画の策定が義務づけられました。市としては、この行動計画、どのような形で取り組んで行かれるのか、そのあたりお考えをお聞かせ願えたらと思います。

議長（中司 実君） 健康福祉部長。

健康福祉部長（村田 辰美君） 313ページの委託料、次世代育成支援行動計画編集

業務委託料につきまして御説明申し上げます。この取り組みにつきましては、今、議員もおっしゃいましたように、昨年、国におきまして成立しております。この次世代育成支援対策推進法に基づきまして、本市も行動計画を現在策定中でございます。これにつきましては、昨年10月に児童環境づくり連絡協議会、委員さんが18人でございますが、これを1度開催をしております。また市内の関係部局の会合を12月に開催いたしまして、その後、アンケート調査や関連施策の調査を実施して、今月10日に第2回目を開催する予定にしております。

今後、児童環境づくり連絡協議会をはじめとするあらゆる関係機関の御協力を得ながら、目的にございます地域における子育ての支援、母性並びに乳幼児の健康確保及び増進、子どもの心身の健やかな成長に資する教育環境の整備、子育てを支援する生活環境の整備、職業生活と家庭生活との両立の推進、子ども等の安全の確保、要保護児童への対応など、きめ細かな取り組みの推進を柱とした本市の行動計画を策定してまいる予定にしております。以上でございます。

議長（中司 実君） 11番。

11番（安藤 二郎君） 予算書では、238ページから241ページの間ですけれども、電子計算機のことですが、合併に向けてですね、2市4町のセンターのコンピュータシステムをどうするかという問題と、それから総合支所におけるコンピュータシステム、いわゆるセンターから言えば端末になると思いますけど、そのコンピュータシステム、これらについてはあらかじめ十分なる検討をしておかなくてはならないと思うんですが、それらの予算が計上されておられませんけれども、そういうものは、やられるのかどうか、その辺をお伺いしたいと思います。

議長（中司 実君） 総務部長。

総務部長（嘉村 悦男君） お答えします。合併を控えて、電算関係ということでございますが、議員さん御指摘のように電算統合の予算は、この16年度予算に一切入っておりません。これは2市4町の電算は、H社あるいはN社、M社、F社という4社がございまして、各々の市町においてそのシステムが違うわけでございます。さきの合併の法定協においては、基幹系システムについて一元化を図るという協定項目もなされておりますので、それに沿って2市4町で協議をいたしているところでございます。

いずれにいたしましても、基幹系につきましては、ホストの一本化をいたしまして、その電算統合を図っていかねばならないというふうに思っておりますが、16年度の合併の議決をいただくときにそれらの予算等を計上すべきではないかというふうに、私どもは事務方で考えております、センターはです。

総合支所につきましては、そのホストからいわゆる通信回線を延ばして事務処理を行うということとなりますので、ホストに連動して、今度は総合支所については、その端末機の機器、あるいは回線の延ばし方のセキュリティーについて充分慎重に計画していかななくてはならないのではないかなと思っておりますが、いずれにしましても16年度の当初予算には計上いたしておりませんので、合併の推移を見て、合併がまとまれば、その議決とともにそれらの補正予算についてお諮り申し上げたい、そのように思っております。以上でございます。

議長（中司 実君） 11番。

11番（安藤 二郎君） 今の予定では、17年の3月に合併の予定になっておりますけれども、合併が始まってからは、統合システム、あるいは総合支所のコンピュータシステムは、どういうシステムにするかということはもう遅いんです。既に16年度にすべてのことについてシステムをつくり上げておかなきゃいけない。それはソフトの問題、ハードじゃなくてソフトの問題ですよ。それに対する予算計上をしなければいけないと思いますが、その点をもう一度お伺いいたします。

議長（中司 実君） 総務部長。

総務部長（嘉村 悦男君） 大変電算お詳しくて、おっしゃるとおりでございます。電算統合には15ヵ月ぐらいかかるのではないかと。これは担当をしている担当者あたりが申しておりますのは、15ヵ月ということでございます。したがって御指摘のように遅いのではないかと。合併特例法では17年3月31日までというところがございまして、今の段階ではもう遅いという御指摘は、御指摘のとおりでございます。

ただ、私どものただ1つの救いは、今、3月でございますが、合併特例法の改正があるのではないかと。例えば、昨年、15年の11月13日に今後の地方自治制度のあり方に関する答申ということで地方制度調査会がその答申を出しまして、その中で合併を進めるために、17年3月31日までに議決をいただければ経過措置として、18年3月31日まで1年間の経過措置を設ける改正をしたらどうかという答申等も出ております。わずかな希望ではございますが、それらの1年延長があれば、今からやりますと24月あるといたところで、15ヵ月という電算統合のスケジュールがその中におさまるのではないかと、そのように考えております。

なお、おさまらなければ、基幹系のシステムについては26ぐらいあるやに担当が言っておりますけれども、その中の優先するシステムを合併の日に間に合わせるとか、それについては旧システムとの並行稼働を行うとか、その辺は時間との戦いでございますので、工夫の余地があるのではないかな、そのように思っております。

議長（中司 実君） 2番。

2番（山下 和明君） 予算参考資料32ページ、環境整備の中のその他の項の中に墓地の維持の管理経費の中に新規ということで出ておるんですが、市営墓地の無縁墓石の整備事業ということで、御承知のように今、市の墓地の貸出個数も少なくなっているわけではありますが、こういった形で新規というか、新が上についておるんですが、今年度も整備を進める位置といたしまししょうか、どこの墓地を整備をして、規模的にはどの程度の整備をされるのか。それに基づいて貸し出しの、何基ぐらい貸し出しができるのか、その辺についてちょっと詳しく教えて下さい。

議長（中司 実君） 生活環境部長。

生活環境部長（三谷 勇生君） ただいまの御質問は、市営墓地の無縁墓石整備事業にかかわる御質問だと思いますけれども、これにつきましては先般も議員さんの方から御質問がございまして、私どもの方から墓地の新設はしませんよと、しかしながら既設の墓地の中には無縁墓地が散在しておりますので、それらを整備し、そして貸し出し可能な状態にし、貸し出していくというふうなお答えを申し上げたと思います。現在、どの墓地を貸与いたしておるかということでございますけれども、まずは羅漢寺墓地、これの無縁墓地の整備をしてまいりたいというふうに考えております。そして年々の貸出墓地数を20基程度は確保してまいりたいというふうに考えております。

議長（中司 実君） 以上で1款から4款までの質疑を打ち切らせていただきます。

次は5款労働費、6款農林水産業費、7款商工費、8款土木費についての質疑を求めます。事項別明細書のページで申し上げますと380ページから491ページまででございます。5番。

5番（山本 久江君） 401ページ、新規事業ですが、農村環境計画策定業務委託料500万円、計上されております。その計画の目的と内容、また対象地域等、もしそういうことが項目の中にあるのでしたら、そのあたりも含めて御答弁をお願いいたします。

議長（中司 実君） 産業振興部長。

産業振興部長（阿部 實君） 農村環境計画でございますが、農業農村整備事業実施に当たりましては、今、環境に対する配慮ということが一層求められております。今までも環境に配慮した事業を進めてきておりますが、しかし地域全体の環境保全について整合性がとれていない面もございます。そうした観点から統一的な考え方で実施していく必要があるということで、計画は、県の農業農村整備環境対策指針と整合性を図りながら、今後実施する事業の基本計画をつくらうとするものでございます。

内容につきましては、自然環境調査あるいは社会環境調査、これは地域特性とか土地

利用とか、そういうもの。あるいは住民アンケート、環境保全の基本的な考え方の取りまとめ、それとか地域整備計画事業における環境への対応策。あるいは環境保全目標の設定等々を計画をいたしております。地域につきましては、国の事業を取り入れるところの範囲内、農振地域が基本的になろうかと思っております。

それから、この計画の策定に当たりましては、農村環境計画策定委員会10人程度予定しておりますが、それらの委員さんにいろいろ御意見を聞きながら、計画をつくっていききたいというふうに思っております。以上でございます。

議長（中司 実君） 5番。

5番（山本 久江君） この計画策定で策定委員会をこれから設けていかれるということでしたけれども、今後、単年ではありませんでしたよね、そのあたりどのように進めていかれるのか、その辺も御答弁お願いいたします。

議長（中司 実君） 産業振興部長。

産業振興部長（阿部 實君） 今、一応16、17年度の2ヵ年計画で予定をいたしております。どのように進めるかと申しますと、先ほど言いましたように委員会をまず設置いたしまして、いろいろな御意見を聞きながら、計画策定に向けて、農業農村整備事業を専門的に行っているような業者さんがいいんだろと思いますが、そういう団体を通じて計画をつくっていくのが適切かなというふうには思っておりますが、その面については今から検討させていただきたいというふうに思っております。

議長（中司 実君） 23番。

23番（今津 誠一君） 一番後ろの393ページですが、新規事業として防府市産米導入補助金、額はわずかですが11万4,000円が計上されております。お尋ねしたいんですが、防府市産米を導入するということは、地産地消ということから大変結構なことではあるんですけども、ただ心配するのが防府市は御承知のように専業農家というものが極めて少なく、本当に品質のいい、味のいいものを生産されているのかどうか。その辺の品質、味等の確認をしておられるのかどうか。子どもたちには、せっかく学校給食でおいしいものを食べさせてやりたいと思いますが、その辺のところをどうなっておるのか、まずお尋ねいたします。

それから、この学校給食に防府市米を使用した場合の年間経費に対する差額補助という意味がちょっとよくわかりにくいんですが、この説明をあわせてお願いいたします。

議長（中司 実君） 産業振興部長。

産業振興部長（阿部 實君） 防府市産米の導入補助でございますが、現在、学校給食に使われている米は、「晴るる」という、これは山口県全体でたくさんつくっていらっ

しゃるわけですが、これをですね、学校給食で防府で全部賄える米というのが、「ヒノヒカリ」でございます。その「ヒノヒカリ」を導入しようということで、この味とか品質については、多少「晴るる」よりはまさっているということで、金額的にも若干高いというようなことで、その辺について補助していこうというふうなことでございます。具体的に「晴るる」が1キログラム当たり354円20銭、「ヒノヒカリ」が356円9銭。その差額について市として補助をしていこうということでございまして、全体では年間4万2,000キログラムでございます。その部分の補助をしていこうということでございます。

議長（中司 実君） 23番。

23番（今津 誠一君） 「晴るる」とか「ヒノヒカリ」とか、私、食べたことないんでよくわかりませんが、要するに、品質がいいか味がいいかというのは銘柄で決めるものじゃないんですよ。どんな作り方をしておるか、そこで品質、味が決定されるわけで、その辺のところを要するに兼業農家で片手間で育てたようなお米を子どもに食べさすということではなしに、本当に愛情を込めて作った米を食べさせてやってもらいたいと、こういうことでございます。よくその辺のところを食して、チェックしてほしいと思います。

議長（中司 実君） 以上で5款から8款までの質疑を打ち切らせていただきます。

次は9款消防費、10款教育費、11款災害復旧費、12款交際費、13款支出金、14款予備費についての質疑を求めます。事項別明細書のページで申し上げますと492ページから595ページまででございます。16番。

16番（木村 一彦君） 予備費についてちょっとお尋ねいたします。昨日の平成15年度の最終補正予算で、15年度の予備費が15億8,101万4,000円、16億近い予備費が出ております。これは例年に比べると大変大きな額であります。それに加えて予想されるのが、不用額等々が出ると思われますので、平成15年度は20億前後のいわゆる黒字になるのではなからうかというふうに思います。しかし、新年度予算にはそれが一見すると反映されていないように思いますけれども、その辺はどういうふうにされておるのか、お答えを願いたいと思います。

議長（中司 実君） 財務部長。

財務部長（中村 隆君） 予備費の件でございますけれども、昨日御承認いただきました予備費につきましては、今、議員さん申されましたように15億程度のものを出しております。実は補正予算で3月御議決をいただきましたが、予算そのものは5月末まで、出納閉鎖期まで動くものでございまして、例えば特別交付税、これにつきましても予算上は

9億5,000万というふうに見込んでおります。現実はいかに減額されるんじゃないかなというふうに思っておりますし、市債等につきましても最終的に借り入れが、最終的に確定をしておるわけではないわけでございます。当然不用額が決算を打ってまいりますと出てくるというふうに思いますが、私どもの方法としては、そういったものを見込みながら、ある程度前年度繰越金に、積む方法もあろうかなというふうに思っておりますが、地方財政法ですか、その規定に沿いまして、歳計剰余金につきましては、翌年度の繰越金の一般財源分を引いたもの、それが実質的な収支でございますんで、これは普通会計でございますが、その2分の1を財政調整基金の方へ積み立てると。残りについては、繰越金にするというふうなことをいたしております。

したがって最終的には、予備費として1億ございますが、ある程度のもは来年度には6月議会において支出されたものを引けば、予備費にはそこが積み立てられるということになるかというふうに思っております。以上でございます。

議長（中司 実君） 16番。

16番（木村 一彦君） 財調に積み立てるお考えのようであります。6月議会で補正するということで、それはそれとしてわかりますが、こういう大きないわゆる黒字が出た場合には、従来、高金利の市債を買い戻すとか、そういう手法もかつてとられたことがあるように思うんですね。そして、予備費をそれに使うということで会計処理の仕方をされたこともあるやに思いますが、そういうやり方と今回は違って財調に積み立てることを意図しておられるということです。その辺でもう少し、今までそういう処理もされたことがあるやに覚えておりますので、その辺と比べて今回、答えられればの話ですよ、そういうふうに旧来とは違うやり方で処理するということの考えといたしますか、ありましたら教えてください。

議長（中司 実君） 助役。

助役（土井 章君） 過去どういう処理がなされておったか、私もよく存じ上げませんが、今、議員がおっしゃる高金利の起債の繰上償還に使ったらどうかという御提案、そういうことが過去にもあったということですが、そうだとすれば、それは15年度の補正予算の中でやっていくべきでございまして、当初予算の予算編成をするときにはまだ15年度の不用額等々の見込みがわからないまま予算編成作業に入っております、16年度ですね。ですから結果的に予備費が15年度でふえ、そして、それは繰越金に充てられ、16年度の次の議会あたりで繰越金が出され、そしてその2分の1はルールに基づいて基金に積み立てるということですが、また来年、高金利の起債を繰上償還するかどうかというのは、16年度に繰越金が出た段階で、繰上償還するかどうかということも含めて、あ

るいは新規の事業ができるのか、あるいは国の財政計画そのものがどんどん日々変わっておりますので、やはり基金として積み立てておく必要があるのかどうか、その辺は総合的に判断をさせていただきたいというふうに思います。

議長（中司 実君） 5番。

5番（山本 久江君） 学校教育にかかわってお尋ねをいたします。今回、学校教育でのきめ細かな取り組み、新規事業、いろいろ計上されておりますが、中2・中3少人数学級化支援事業補助教員報酬ということで、515ページの上段に2,167万2,000円計上されております。この事業、中学校2年生、3年生に35人学級を導入していくと。これで中学校全学年35人学級を実現するという県の事業のようですが、市内では、これ10人分の報酬として出ておりますけれども、市内ではどの学校が対象となっているのか、ひとつお答えをお願いいたします。

それからその下の子どもと親の相談員報酬、3人分として126万計上されております。小学校を対象に教育相談体制の充実を図る、こういう目的で相談員が配置をされるようですが、相談員になられる方、どういう方なのか。それからまたこの学校にという点でも、お答えをお願いいたします。

それからもう一つ施政方針の中で、特別支援教育ということで、特殊学級の新設やそれから補助教員、介助員の配置ということにも触れられておりますが、このちょっと具体的な説明をお願いをしたいというふうに思います。

議長（中司 実君） 教育長。

教育長（岡田 利雄君） 御質問にお答えいたします。3件ございましたが、順番にまいります。まず中学校2年生、3年生の少人数学級化支援事業につきましては、市内該当校が4校ございます。名前を申し上げますと、国府中学校1学級それから桑山中学校2学級、華陽中学校1学級、右田中学校1学級の4校5クラスで非常勤が10人ということになります。

それから2つ目のお尋ねでございますが、子どもと親の相談員の配置についてでございますけれども、先ほど議員御指摘のとおりの目的で設置するわけでございますが、特別な資格はございませんけれども、一つの候補として挙がっているのは、退職の教員とかあるいは保育士、あるいは民生児童委員、あるいは関係機関のOBなど、地域の人材からというふうになっておりまして、学校からの推薦を受けて、お願いをするという格好になります。

なお、現在まだ年度の終わりでありまして、4月8日、9日の入学式、あるいは始業式を待たないと児童・生徒の人数が確定しませんが、一応お願いしているのは、市内3つの小学校に配置をしていただくようお願いしております。

それから3点目のきめ細かい指導の一環としまして、障害を持つ児童・生徒への対応ということで、今、緊急雇用対策事業の予算をいただきましてお願いしておるわけですが、今年度は特別な教育的支援を必要とする児童・生徒への対応として小学校17名、中学校3名、合計20名の補助員をお願いしているところでございます。

なお、この中身につきましては、主には重度あるいは重複障害児に対する自立活動の指導・介助、あるいはADHDあるいはLD児に対する個別指導・介助、あるいは軽度の障害児が普通学級の子どもと交流するための促進に伴う介助等々でございます。

なお、介助員としましては、これは導尿行為のために看護師の免許を持った方を配置しなければいけない学校が1校ございますけれども、それ以外につきましては、この目的に対応できる、資格を持った方であれば十分な対応ができると思っております。以上でございます。

議長（中司 実君） 5番。

5番（山本 久江君） もう1点だけ教育関係でお尋ねいたしますが、情報教育の推進ということ、いろいろ市民からも要望の強い内容ですけれども、教育用パソコンの使用料と、小学校、中学校それぞれあるわけですが、予算化されております。その整備内容をお答え願えたらと思います。

議長（中司 実君） 教育長。

教育長（岡田 利雄君） お答えいたします。現在、小学校並びに中学校には、今から申し上げます台数のコンピュータが配置されております。まず小学校は、17校とそれから2つの、山口県立中央病院の中の院内学級と、それから不登校の児童・生徒が通っていますオアシス教室を含めまして、337台のコンピュータが配置されております。それから中学校は11校と、それから県立中央病院の中の院内学級を含めまして、403台のコンピュータが配置されております。以上でございます。

議長（中司 実君） 5番

5番（山本 久江君） 新年度のこのパソコン整備は何台分ぐらいですかね。

議長（中司 実君） 教育長。

教育長（岡田 利雄君） 小学校が112台、それから中学校が126台でございます。いずれも更新をしていくという台数でございます。

議長（中司 実君） 6番。

6番（藤本 和久君） 学校教育についてお尋ねをしたいと思います。予算参考資料の53ページですが、山本議員とも関連するかと思いますけれども、新規事業として教職員用パソコン使用料等について予算を計上されております。現在、教職員は自分のパソコン

を持っている方は、学校に持って行かれていると思うのですけれども、いわゆる学校用としてのパソコンは0だというふうに私は思います。今回、施政方針でも掲げられておりますけれども、教職員用のコンピュータ、インターネットの整備に努めるというふうになっております。この教職員のパソコンを何台導入する予定なのか、お尋ねをします。

議長（中司 実君） 教育長。

教育長（岡田 利雄君） お答えいたします。教職員用のコンピュータは今、議員御指摘のとおり各学校には設置しておりませんが、平成16年度にお願いしたいのが、小学校各1台ずつの17台、それから中学校10台でございます。なお野島中につきましては小・中兼用ということで10台ということです。以上です。

議長（中司 実君） 6番。

6番（藤本 和久君） パソコンが各学校に教職員用が1台と、1台を共用されるんかどうかわかりませんが、子どもたちの教育資材の作成とか、それから、教育のいろんな記録をするのにコンピュータというのは非常に活用できるものだと思うんですね。新聞報道によりますと、教職員の中で、例えばスキャナーとかデジカメで画像をエクセルとかワードに取り込んで貼り付けができるという教員は約6割であるというふうに聞いてますけれども、生徒たちにパソコンを教えようという学校の教員がね、そういう状態なわけです。というのはパソコンを自宅で持っていない方がそのくらいおられるということですね。それはやはり学校に設置すべきであろうというふうに私は思うんですけども、今後、もっと予算化をして1人1台のパソコンというのは必要だと思うんですけども、今後の方針としてどのようにお考えでしょうか。

議長（中司 実君） 教育次長。

教育次長（山下 州夫君） パソコンの台数でございますけど、今、教育長が御説明いたしましたように、小学校、中学校1台ずつのとりあえず教職員用の配置ということですが、先ほどの説明にもありましたように、中学校は今40台配置しております。35人学級になりますので、この5台というのが利用できるということが起きてまいります。そういったものを今までは教室以外で使用というのを止めておりましたけれども、今後はそれも教員の方に使えるように、幅広く利用できるようにしていきたいというふうに考えております。

それから、このたび設置いたしますパソコンにつきましては、いわゆるインターネットがとれるようにということで、まず1台配置させていただくということになります。将来的には市内とのLANも稼働できるように、学校教育あたりからのいろんな情報提供もそれをもってできるようにというふうな計画はしております。ただ教師1台というのは、

なかなかいろんな情報の管理等もあるようでございますから、この辺は学校等ともよく協議してみたいというふうに考えております。

議長（中司 実君） 以上で9款から14款までの質疑を打ち切らせていただきます。次は歳入全般、第2条継続費、第3条債務負担行為、第4条地方債、第5条一時借入金、第6条歳出予算の流用、以上に対する質疑を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

議長（中司 実君） 質疑を終結してお諮りいたします。本案については、なお審査の要があると認めますので、所属常任委員会に付託したいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（中司 実君） 御異議ないものと認めます。よって、議案第27号については、関係各常任委員会に付託と決しました。

議案第28号平成16年度防府市競輪事業特別会計予算

議案第29号平成16年度防府市国民健康保険事業特別会計予算

議案第30号平成16年度防府市索道事業特別会計予算

議案第31号平成16年度防府市と場事業特別会計予算

議案第32号平成16年度防府市青果市場事業特別会計予算

議案第33号平成16年度防府市同和地区住宅資金貸付事業特別会計予算

議案第34号平成16年度防府市土地取得事業特別会計予算

議案第35号平成16年度防府市公共下水道事業特別会計予算

議案第36号平成16年度防府市駐車場事業特別会計予算

議案第37号平成16年度防府市交通災害共済事業特別会計予算

議案第38号平成16年度防府市老人保健事業特別会計予算

議案第39号平成16年度防府市介護保険事業特別会計予算

議長（中司 実君） 議案第28号から議案第39号までの12議案を一括議題といたします。

理事者の補足説明を求めます。助役。

〔助役 土井 章君 登壇〕

助役（土井 章君） 議案第28号から議案第39号までの12議案について、順を追って、御説明申し上げます。

予算書の21ページを、お開きいただきたいと存じます。

まず、議案第28号平成16年度防府市競輪事業特別会計予算について、御説明申し上げます。

第1条におきまして、歳入歳出予算の総額を133億8,662万8,000円といたしております。前年度と比較いたしますと8.5%の減となっております。

第2条の債務負担行為につきましては、24ページの第2表にお示ししておりますが、新紙幣対応投票業務用機器リース料について、債務負担するものでございます。

第3条の一時借入金につきましては、年間の資金繰りを勘案いたしまして、借入金の限度額を80億円とするものでございます。

予算の内容といたしましては、歳入では、車券発売金収入を125億8,000万円と見込むとともに、歳出では、開催に伴う経費を計上いたしているものでございます。

競輪事業を取り巻く環境は大変厳しいものがございますが、今後とも、売上の増加と経営改善に鋭意努力してまいります。

次に、27ページの議案第29号平成16年度防府市国民健康保険事業特別会計予算でございますが、第1条におきまして、歳入歳出予算の総額を97億1,564万4,000円といたしております。

第2条の歳出予算の流用につきましては、地方自治法第220条第2項ただし書の規定により、歳出予算の流用について定めているものでございます。

予算の内容といたしましては、医療分の保険料率については引き下げ、介護分の保険料率については、社会保険診療報酬支払基金への介護給付費納付金の増加に伴って引き上げておりますが、賦課限度額については、いずれも、据え置きといたしております。

一般会計からの繰入金につきましては、人件費及び保険基盤安定事業並びに財政安定化支援事業など交付税として措置されるものと、国保負担軽減対策分とを合計したものを計上いたしております。

なお、繰越金につきましては、平成15年度決算見込みによるものでございます。

また、歳出のうち保険給付費は、前年度実績及び被保険者数等を勘案し、また、老人保健医療費拠出金は国の基準により算定いたし、計上いたしております。

次に、35ページの議案第30号平成16年度防府市索道事業特別会計予算でございますが、第1条におきまして、歳入歳出予算の総額を1億895万3,000円といたしております。

予算の内容といたしましては、運転経費と乗客の安全対策及び施設の点検整備、並びに公園の維持管理に必要な経費を計上いたしております。

索道事業を取り巻く環境も年々厳しくなっておりますが、大平山山頂公園が今秋に供用

開始されることもあり、市民の憩いの場として、また観光地としての大平山を広く宣伝してまいりたいと考えております。

次に、41ページの議案第31号平成16年度防府市と場事業特別会計予算について、御説明申し上げます。

第1条におきまして、歳入歳出予算の総額を1,273万4,000円といたしております。

予算の内容は、前年度と同様でございますが、と場の経営につきましても、年々厳しい運営を余儀なくされており、今後とも経費の節減等により経営の健全化に努めてまいりたいと存じます。

次に、47ページの議案第32号平成16年度防府市青果市場事業特別会計予算でございますが、第1条におきまして、歳入歳出予算の総額を1億5,408万1,000円といたしております。

予算の内容といたしましては、歳入では、市場使用料、一般会計からの繰入金等を計上し、歳出では、市場管理費及び公債費を計上しているものでございます。

青果市場の運営につきましては、生鮮食料品を市民に安定供給する、流通センターとしての市場機能の効率化、充実化に努めてまいります。

次に、53ページの議案第33号平成16年度防府市同和地区住宅資金貸付事業特別会計予算についてでございますが、第1条におきまして、歳入歳出予算の総額を2億3,173万6,000円といたしております。

予算の内容といたしましては、新たな貸付事業はございませんので、既貸付金の元利償還分を計上いたしております。

次に、59ページの議案第34号平成16年度防府市土地取得事業特別会計予算でございますが、歳入歳出予算の総額を148万円といたしております。

予算の内容といたしましては、土地開発基金の預金利子及び運用収入を積み立てるものが主なものでございます。

65ページの議案第35号平成16年度防府市公共下水道事業特別会計予算でございますが、第1条におきまして、歳入歳出予算の総額を52億4,838万円といたしております。

第2条の地方債につきましては、68ページの第2表でお示ししておりますように、公共下水道事業の財源として、12億5,090万円を限度とした地方債発行について、お願いをするものでございます。

公共下水道の整備は、申し上げるまでもなく、都市環境及び生活環境の改善施設として、

また、公共用水域の水質保全にとって欠かすことのできない施設でございますので、引き続き幹線管渠の整備及び面的整備の促進を図り、生活環境の向上に努めてまいります。

次に、71ページの議案第36号平成16年度防府市駐車場事業特別会計予算については、歳入歳出予算の総額を2,857万3,000円といたしております。

また、77ページの議案第37号平成16年度防府市交通災害共済事業特別会計予算でございますが、歳入歳出予算の総額を1,975万7,000円といたしております。

予算の内容につきましては、両会計とも、前年度とほぼ同様でございますが、市民の交通安全対策の一環として、有効かつ効率的な事業運営に努めてまいります。

次に、83ページの議案第38号平成16年度防府市老人保健事業特別会計予算について、御説明申し上げます。

第1条におきまして、歳入歳出予算の総額を123億9,474万円といたしております。

予算の内容といたしましては、歳入では、支払基金交付金、国・県支出金、一般会計からの繰入金等を計上いたすとともに、歳出においては、受給対象者の動向や前年度実績を勘案して、医療給付費、及び医療費支給費を計上いたしております。

次に、89ページの議案第39号平成16年度防府市介護保険事業特別会計予算について、御説明申し上げます。

第1条におきまして、歳入歳出予算の総額を67億613万9,000円といたしております。

第2条では、地方自治法第220条第2項ただし書の規定により、歳出予算の流用について定めているものでございます。

予算の内容といたしましては、歳入では、保険料、国・県支出金、支払基金交付金、一般会計繰入金等を計上いたし、歳出では、事務経費等の総務費については必要見込み額を、保険給付費については、国の基準により算定し、計上いたしております。

以上、議案第28号から議案第39号までの12議案について、御説明いたしました。よろしく御審議のほど、お願い申し上げます。

議長（中司 実君） ただいまの補足説明に対して、一括して質疑を求めます。22番。

22番（久保 玄爾君） 728ページの索道事業費なんですけど、今秋に大平山山頂の公園が整備されて、いよいよ開園ということになるわけですが、索道事業については過去、この廃止を巡って議論があったところがございます。そういった年に当たってですね、一応前年度と同じような予算が計上されてあるわけですけど、この予算の計上のときにです

ね、この事業について廃止をしたかどうかという議論はなかったのかどうか聞きたいと思います。

もう一つ、531ページの広告料のテレビ広告料、ラジオ、各紙広告料と、こうなっておりますけれども、この広告の対象は大平山山頂公園ですか、それともロープウェイなんでしょうか。その辺ちょっと聞きたいと思います。2つほどよろしく願いいたします。

議長（中司 実君） 産業振興部長。

産業振興部長（阿部 實君） 大平山の存廃ということで、以前からそういう課題にはなっております、行政改革推進の中でもそのことについては挙がりましたが、当面、公園あるいは農道等々が完成した後に、また再開して検討しようということにいたしております。したがって、公園が今年10月ごろ完成するわけでございますが、今年度は道路あるいは遊具とかあるいは管理施設、便所等々の整備をして終わります。しかしながら、この完成は当初より若干遅れまして、10月ごろになるというような状況になります。したがって、そういう施設が完成した時に、そのロープウェイの利用客の状態がよくわからないわけでございます。と申しますのは、一番多い5月のつつじ祭りとか納涼運転とか、あるいは観月会、正月等々の利用客等々が十分把握できない状況でございます。そういう利用客がはっきりしないということで今、検討協議会を立ち上げていろいろ協議していただくのも、なかなかいろいろな情報提供もできませんので、完成した後に全体の利用計画がお示しできるような形で17年度に立ち上げたらどうかということで、今回は見送らせていただいております。

それからテレビ、ラジオの広告でございますが、つつじ祭りあるいは日の出の広告等々を行うというふうなことでございます。

議長（中司 実君） 16番。

16番（木村 一彦君） 公共下水道特会についてお尋ねいたします。事項別明細で817ページ最下段にあります、13節委託料として1億1,600万の浄化センター増築工事設計委託料とあります。これは1億1,600万が全部この設計委託料に当たるのかどうか、当たらないのじゃないかと思いますが、この中身はどういうことなのか、ひとつお教え願いたいのと、この設計をするからには、その後増築工事とありますから、浄化センターの増築工事を予定されているものと思われま。この増築工事の内容について、また規模、金額についてお教え願いたいというふうに思います。

議長（中司 実君） 土木建築部長。

土木建築部長（林 勇夫君） それではお答えします。委託料の1億1,600万円の内訳は、浄化センターの増設設計委託と、それから公共下水道の実設計業務委託が含

まれております。浄化センターの増設設計は併用開始区域の拡大に伴いまして、流入量がふえます。そのために処理施設を現在、1日当たりの処理能力3,800立米だいたと思ひますが、それに近くなつておりますので、一応、今年度実施設計をやりまして17年、18年、19年、それぞれ池の増設を2池やります。1池の処理能力が6,300立米です、1日当たりの処理能力が。それを2池増設いたします。17年は土木、18年、19年で土木の継続と機械、電気の増設を行ひまして、18年から実施をする予定にしております。以上でございます。

議長（中司 実君） 16番。

16番（木村 一彦君） 増設工事の内容はわかりましたが、大体どのくらいの金額を予想されておるのか、お教え願ひたいと思ひます。

議長（中司 実君） 土木建築部長。

土木建築部長（林 勇夫君） たしか、18億だいたと思ひますが。

議長（中司 実君） 質疑を終結してお諮りいたします。ただいま議題となっております12議案については、なお審査の要があると認めますので、所属常任委員会に付託したいと思ひますが、御異議ございせんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（中司 実君） 御異議ないものと認めます。よつて、議案第28号及び議案第34号については総務委員会に、議案第29号、議案第31号、議案第33号、議案第36号、議案第37号、議案第38号及び議案第39号については教育民生委員会に、議案第30号及び議案第32号については経済委員会に、議案第35号については建設委員会に、それぞれ付託することに決しました。

議案第40号平成16年度防府市水道事業会計予算

議案第41号平成16年度防府市工業用水道事業会計予算

議長（中司 実君） 議案第40号及び議案第41号の2議案を一括議題といたします。

理事者の補足説明を求めます。水道事業管理者。

水道事業管理者（吉田 敏明君） 議案第40号及び議案第41号について、一括して御説明申し上げます。

まず、議案第40号平成16年度防府市水道事業会計予算につきまして御説明を申し上げます。予算書の5ページをお開きいただきたいと思ひます。予算書5ページにお示しいたしてありますように、第2条の業務の予定量につきましては、年度末給水戸数を4万

2,820戸、年間総給水量を1,372万8,000立方メートル、一日平均給水量を3万7,611立方メートルといたしまして、建設改良事業費を6億8,089万5,000円とそれぞれ定めようとするものでございます。

第3条以下の予算内容は、この業務の予定量を大綱として、それぞれ収入及び支出を見込み編成をいたしておるものでございます。

すなわち、第3条は収益的収入予定額を22億2,416万8,000円に、支出予定額を21億7,865万7,000円と見込んでいるものでございます。

第4条では、資本的収入予定額を5億9,942万9,000円に、支出予定額を14億8,561万3,000円と見込み、差し引き不足額8億8,618万4,000円につきましては、お示しをいたしておりますように、損益勘定留保資金等により補てんを予定しているものでございます。

次に予算書6ページにまいりまして、第5条は、企業債の限度額を4億9,000万円とし、その借り入れの条件等を定めようとするものでございます。

第6条は、議会の議決を経なければ流用することのできない経費として、職員給与費及び交際費について、それぞれお示しをいたしておりますように定めようとするものでございます。

第7条は、島地川ダム分担金及び野島簡易水道の建設改良にかかる企業債の支払利息に対し、一般会計から補助を受ける額を2,360万7,000円、同じく償還元金に対し、一般会計から出資を受ける額を6,079万3,000円と定め、第8条では、棚卸資産の購入限度額を2,518万円と定めようとするものでございます。

以上、平成16年度の予算についてその概要を申し上げましたが、次に事業面について御説明申し上げます。

建設改良事業につきましては、現在、第4期拡張事業を推進しておるところでございますが、施設の整備拡充に努める一方、老朽化した施設の改良や漏水防止対策にも積極的に取り組む考えでございます。

本年度の主な事業といたしましては、昭和58年に築造した人丸第一配水池の内面改良工事等を予定をいたしております。

さて、本市における近年の水需要の動向を見ますと、給水戸数の増加等に伴う自然増もございますが、景気の低迷や節水型社会への移行等により需要は年々減少しており、事業運営の根幹をなす給水収益は、当分の間、厳しい状況で推移していくものと予測いたしております。

次に、議案第41号平成16年度防府市工業用水道事業会計予算について御説明申し上げ

げます。

予算書 31 ページにお示しをいたしておりますように、第 2 条の業務の予定量につきましては、年間総給水量を 730 万立方メートル、一日平均給水量を 2 万立方メートルとそれぞれ定めようとするものでございます。

第 3 条は、収益的収入予定額を 1 億 9,623 万円に、収益的支出予定額を 1 億 8,496 万 4,000 円と見込み、第 4 条では、資本的支出予定額を 4,152 万 7,000 円と見込んでおり、お示しをいたしておりますように、損益勘定留保資金、減債積立金の取り崩し等により補てんを予定しているものでございます。

第 5 条は、議会の議決を経なければ流用することのできない経費として、職員給与費及び交際費について、それぞれお示しをいたしておりますように定めようとするものでございます。

第 6 条は、棚卸資産の購入限度額を 336 万円と定めようとするものでございます。

本年度も施設の維持管理に万全を期し、安定供給に努める所存でございます。

なお、本会計につきましては、本年度も昨年度に引き続き、企業債の繰上償還を予定いたしており、これにより、本年度末の企業債残高はゼロとなる見込みでございます。

以上、御説明申し上げましたが、各会計における平成 16 年度予算の詳細につきましては、予算実施計画以下の附属書類でお示しをいたしておるとおりでございます。

よろしく御審議のほど、お願い申し上げます。

議長（中司 実君） ただいまの補足説明に対し、一括して質疑を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

議長（中司 実君） 質疑を終結してお諮りいたします。ただいま議題となっております 2 議案については、なお審査の要があると認めますので、所属常任委員会に付託したいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（中司 実君） 御異議ないものと認めます。よって、議案第 40 号及び議案第 41 号の 2 議案については、建設委員会に付託と決しました。

議長（中司 実君） 以上で、本日の日程はすべて議了いたしました。

本日はこれにて散会いたします。なお、次の本会議は 8 日午前 10 時から一般質問を行いますので、よろしくお願いをいたします。お疲れさまでございました。

午前 11 時 49 分 散会

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

平成16年3月5日

防府市議会議長 中 司 実

防府市議会議員 藤 本 和 久

防府市議会議員 斉 藤 旭